

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

(1) 三重県地方卸売市場	1
(2) 三重県営サンアリーナ	8

平成23年10月
農水商工部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成22年度分)

施設所管部名

農水商工部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県地方卸売市場(松阪市小津町800番地)
指定管理者の名称等	みえ中央市場マネジメント株式会社 代表取締役 山下純一郎 (松阪市小津町800番地)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内での業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の收受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H21	H22	H21	H22	
1 管理業務の実施状況	B	B			<p>○業務の承認等に関する業務、施設の利用許可等に関する業務については、平成21年度に制定した許可承認基準に基づき、事業者に対して適切に事務手続きが行われた。</p> <p>○施設の維持管理等に関する業務については、老朽化した施設があることから異常箇所早期発見に努め、その都度積極的に修繕を行った結果、市場運営に支障を来す問題発生は昨年度同様に無かった。</p> <p>○環境保全活動として、平成22年12月にM-EMSの認証を受け、使用電力の削減や場内関係者への環境啓発活動の実施等を目標に掲げ、場内事業者と協働してすすめている。</p> <p>○市場の活性化に向けた方策を協議するため場内事業者で組織された委員会において、活発な協議がすすめられた結果、関連商品売場棟の試験開放や野菜ゴミの堆肥化試験など様々な取り組みがすすめられた。</p>
2 施設の利用状況	B	B			<p>○施設利用料金の減免措置対策の影響もあり、施設利用率については昨年度と同様に増加し、買荷保管積込所等4施設が新たに利用率が100%となった。</p> <p>○市場外部者の入居促進を図るため、市場ホームページや関係者訪問による入居促進活動を実施したが、借り上げについては1件に止まったが、その結果を踏まえ入居許可業種の拡大に向けた検討がすすめられている。</p>
3 成果目標及びその実績	B	B	+	+	<p>○県が設定する成果目標に掲げた施設利用面積比率80%と施設利用料金軽減率20%の目標は昨年度と同様に全て達成していることは高く評価できる。</p> <p>○更なる目標値の向上に向け、指定管理業務を開始時に掲げたアクションプランである「三重県地方卸売市場の活性化戦略骨子」に沿った取り組みをすすめている。</p> <p>○利用面積比率の低い関連商品売場棟については、定期開放を前提とした入居者の募集により利用率の向上をすすめている。</p>

※「評価の項目」の県の評価：
「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>○事業者の退場や施設の利用促進のための利用料金減免対策等により、利用料金収入は計画に比べ約1百万円程度減少したものの、管理費の見直し等による削減を行ったことにより、精算部門も含めた会社全体の純収益を20百万円を計上し、安定した会社運営を行っている。</p> <p>○業務の承認等に関する業務、施設の利用の許可等に関する業務及び施設の維持管理等に関する業務については各種要領、マニュアル等を作成し公正、公平の確保に努めており、かつ、迅速な処理が実施されたことにより昨年度と同様に大きな問題が発生することはなかった。また、老朽化の激しい場内施設に対して積極的に修繕にあたり、「お客様満足度調査」で要望のあった全ての各種改修をはじめ、新たな要望にも応えられた。</p> <p>○物品の品質管理の高度化のため設置された低温売場や野菜加工施設の運営にあたっては、事業者へ品質管理に関する規範作成への指導助言を行い、食品の汚染防止と共に施設利用者への衛生管理の意識の高揚に取り組んだ。また、その他施設においても場内事業者とともに品質管理に対する意識の高揚を促す活動がすすめられ、市場内で定着しつつある。</p> <p>○市場内事業者が協力して市場の活性化策を検討するための委員会を立ち上げ、市場内外の関係事業者に対して満足度調査を実施することによりニーズの把握に努めたり、外部有識者で組織される研究会からのアドバイスを広く聴く等して、それらについて積極的に対応することにより市場内の問題解決を図っている。</p> <p>○問題解決が難しかった市場施設の無断使用等の不正利用について、問題解決を図り市場内における公平・公正の確保を図り、市場内の秩序立てを行ったことは高く評価できる。</p> <p>○今後の課題は利用率の低い関連商品売場棟での利用面積比率の向上であるが、関連商品売場棟事業者に対して自発的に存続をかけた常時開放へ取り組む方向へ指導した力は大きいと評価でき、今後に期待できるものである。</p> <p>○市場の運営にあたっては徹底したコスト管理のもと、場内事業者からの施設使用料の収入により管理・運営されていることから、県からの指定管理料を必要とせず、県費の削減につながっている。また、市場開放についても近隣の商工会や団体、関係機関と連携して取組を行うことにより、市場活性化及び住民サービスの向上につながった。</p>
--------	--

指定管理者事業報告書(平成 22 年度分)

指定管理者の名称：みえ中央市場マネジメント株式会社

1. 管理運営体制及び職員の配置に関する状況

- ・関連商品売場棟の試験開放や清潔な市場づくり対策、施設利用率の向上対策等市場活性化対策への取組み強化によって職員負担が増加しましたが、指定管理開始当初からの 2 課 9 名体制を維持して業務にあたりました。
- ・取引監視のための早朝勤務を昨年度に引き続き月 2 回実施しました。

2. 人材の育成・確保に関する状況

- ・社員を対象に、人権研修と防災研修を実施しました。
- ・社員のスキルアップを図るため、食品衛生責任者養成講習会をはじめ水道水管理セミナー、法律知識研修等延べ 15 回の外部研修に参加させるとともに、市場開放を先駆けて行っている藤沢市地方卸売市場や生ごみ処理施設等への先進地視察を実施しました。
- ・情報共有や業務の進捗状況を検討するため、毎週月曜日に社内ミーティングを行うとともに、日常的な業務については O J T を実施しました。

3. 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①市場運営に関する業務

- ・市場運営に関する業務のうち、市場施設の利用許可及び営業承認等に関しては、業務仕様書及び許可・承認基準、事務マニュアルに基づいて公正、公平かつ迅速に事務処理を行いました。
なお、平成 22 年度に行った市場施設の利用許可件数及び営業承認件数等の内訳は次のとおりで、営業承認の取消し等の不利益処分実績はありませんでした。
施設利用許可件数：卸売業者 1 件、仲卸業者 1 件、関連事業者 4 件、売買参加者 0 件、買出人 0 件
営業承認件数：売買参加者 4 件、関連事業者 0 件、買出人登録 25 件
- ・取引に係る監視業務については、社員による早朝監視を延べ 24 回、卸売業者への委託による早朝監視を延べ 272 回実施しましたが、入札方法への変更指示やせり直し命令を発すべき状況は認められませんでした。
- ・市場取引のより一層の適正化を推進するため、市場協力会が行う春・夏の入場取締りと年末特別警戒に協力するとともに、市場協力会が主催する青果取引部会や水産取引部会等の会議に担当を決めて出席しました。
- ・光触媒を活用した太物（ふともの）置場実証試験については、技術者による検証の結果、効果が継続していることが確認されました。また、物品の品質の高度化に向けて設置された水産物低温売場や野菜加工施設については、事業者に対して品質管理に関する規範の作成助言を行い、物品への汚染を防止すると共に利用者の衛生管理に対する意識の高揚に努めました。
- ・市場周辺で市場事業者が栽培する軟弱野菜の技術支援（県機関との橋渡し）、コンテナ流通

倉庫利用料金の減免措置など、事業者支援やコンテナ流通の拡大を図りました。

- ・市場ブランド商品の開発は、東北地方太平洋沖地震（以下「震災」という。）によって予定していた市場開放が自粛されたことから実施できませんでした。

②施設及び設備の維持管理に関する業務

- ・施設機械の保守点検業務等については、専門業者（延べ20業者）に委託して実施し、異常箇所の早期発見と修繕に取り組みました。その主なものは、電気機械設備の運転及び保守管理、電気保安管理、汚水処理施設管理、消防用設備保守管理点検、空調設備点検、冷蔵庫冷凍機設備点検、工業用水道管点検等となっています。
- ・小規模修繕工事については、雨漏り修繕工事、汚水処理施設修繕工事等をはじめ、シャッター修理、アスファルト補修、グレーチング改修、消火栓漏水修繕等延べ118件の工事を実施し、施設の維持管理に努めました。なお、今年度は市場関係事業者から特に要望があった卸売棟雨漏り修繕工事、青果積込所段差補修工事等の抜本的な工事を集中して実施しました。
- ・給水施設や汚水処理施設等の重要な施設については、守衛による定時巡回報告の徹底と社員による定期巡回を実施し、異常箇所の早期発見に努めました。また、関係事業者からの通報については直ちに現場確認を行いました。
- ・非常事態に備え、「三重県地方卸売市場危機管理マニュアル」、「三重県地方卸売市場消防計画」に基づき、延べ141名が参加した場内防災訓練を実施しました。

③県施策への配慮に関する業務

- ・環境保全活動への取り組みでは、M-EMS（ミームス：「みえ・環境マネジメントシステム」）の推進を図り、「県印三重中央青果株」と指定管理者がミームス・ステップ1の認証を取得しました。この内指定管理者では、市場内の共用電力の利用量削減と環境啓発活動の実施等を目標に掲げ、場内事業者と協働して取り組んでいます。なお、平成22年10月には野菜ゴミの堆肥化に向けた実用試験を開始し、平成23年3月末までに48.5トンの野菜ゴミが堆肥製造施設で堆肥化されました。
- ・高齢化社会の到来による買物弱者への対応を検討するため、高崎市総合地方卸売市場の事例をはじめ県内の移動販売業者の状況を調べました。
- ・保健所が推進を図っている「ヘルピー協働隊」（ヘルシーピープルみえ・21）に入会し、講演会等に参加しました。
- ・男女共同参画社会の実現に関しては、引き続き三重県地方卸売市場活性化研究会（以下「研究会」という）の委員（5名）に2名の女性をお願いしています。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、「三重県地方卸売市場の管理に関する情報公開実施要領」に基づき、管理文書管理目録及び件名目録を公表しました。なお、平成22年度に開示請求はありませんでした。
- ・個人情報の保護に関しては、「個人情報の保護に関する事項」及び「個人情報の保護に関する社内規程」に基づき社内会議等を活用して取り組んでいます。なお、平成22年度に個人情報の漏洩は発生しませんでした。
- ・市場ホームページでは、市況や地物一番おすすめ品等の情報を毎日提供するとともに、新し

く環境問題への取組みを掲載しました。

⑤その他の業務

- ・市場の活性化策を検討する「三重県地方卸売市場活性化委員会（以下「市場活性化委員会」という）」を9回開催し、M-EMSへの取組、情報共有化のための「掲示板（10ヵ所）」の設置、第2回関連商品売場棟試験開放、車両入場監視システムの導入、市場開場30周年記念まつり（以下「市場まつり」という）の開催、関連商品売場棟の常時開放など様々な市場活性化対策を検討し、可能なことから実行してきました。
- ・研究会を4回開催し、委員会検討項目にかかる具体案や市場ブランド商品開発の具体的な取組み方法等についてアドバイスを受けました。
- ・「開かれた市場づくり実行委員会」が主催して、平成22年4月24日に第2回関連商品売場棟試験開放を実施しましたが、入場者数は目標の1000人に届かず、次回の開催についての抜本的な改善策を検討しました。その後、関連商品売場棟事業者協会が主体となって、3月に第3回関連商品売場棟試験開放を実施すべく準備を進めてきましたが、震災の発生により自粛することとなりました。なお、第3回関連商品売場棟試験開放は平成23年5月の開催にむけて準備中です。
- ・市場まつりの開催については、準備委員会を設立して具体的な準備を進めてきましたが、震災への支援（義援金）を優先的に行うこととして中止となりました。
- ・指定管理者制度の調査として県外から大阪府議会など7件の来場がありました。その他、国外から2件、県内の団体5件、小学校16校の合計882人が来場されました。
- ・清潔な市場の実現に向け、市場活性化委員会や市場協力会が中心となって、分煙の徹底やゴミのポイ捨て禁止、不法投棄の抑制等の対策を実施した結果、ゴミの散乱や不法投棄は発生件数が減少し、分煙も定着化してきています。
- ・平成21年9月に実施した「お客様満足度調査」であげられた路面段差補修、雨漏り補修、トイレ改修、夜間反射板の取付け工事などの施設改修要望については全て対応し、ハト対策（忌避剤・侵入防止網）や休憩所の設置要望についても対応しました。
- ・平成22年度において、自動車の接触事故を除き、市場内で重大な事故等は発生しませんでした。

(2) 施設の利用状況

- ・施設利用料金の減免基準を適用した施設利用が増加したことから、平成23年3月末の施設利用率は88.5%になり、平成22年3月末の施設利用率88.1%から0.4ポイント、平成21年3月末の施設利用率79.9%からは8.6ポイント向上しました。なお、新たに買荷保管積込所、コンテナ流通倉庫、コンテナ保管庫、加工施設（青果）の利用率が100%になりました。
- ・市場外部からの入居者を確保するため、市場ホームページや関係事業者への訪問による入居者募集を実施しましたが、倉庫棟への借り上げ1件に止まりました。特に、関連商品売場棟については、年々買参人や買出人が減少したことによる売上減から、事業縮小或いは事業停止を検討する事業者が少なくありません。このため、空き店舗の整備や試験開放などを実施するとともに、関連商品売場棟の常時開放を前提とした入居許可業種拡大を検討し、市場活性化をすすめています。
- ・大学や高校の教育的利用として施設への入居促進を図りましたが、入居には至りませんでした。
- ・市場南側にある未利用地の約半分を試験開放時の来場者用駐車場として簡易整備しました。

(施設利用率の内訳)

施設名	貸付対象面積 (㎡)	利用面積 (㎡)	平成23年3月31日 利用率 (%)	(参考) 平成21年3月31日 利用率 (%)
卸売業者売場	9,875	9,875	100.0	100.0
低温売場 (青果)	500	500	100.0	100.0
水産低温売場	557	557	100.0	平成22年7月新設
仲卸業者売場	5,166	4,345	84.1	53.2
買荷保管積込所	1,247	1,247	100.0	82.6
青果保冷配送施設	900	900	100.0	100.0
倉庫	1,025	965	94.1	47.4
倉庫棟倉庫	240	180	75.0	38.9
卸売棟階段下倉庫	62	62	100.0	100.0
コンテナ流通倉庫	513	513	100.0	46.2
コンテナ保管庫	210	210	100.0	50.0
冷蔵庫	2,163	2,163	100.0	100.0
製氷施設	93	93	100.0	100.0
関連商品売場	4,794	3,062	63.9	60.1
業者事務所	3,047	2,092	68.6	68.6
金融機関事務所	254	254	100.0	100.0
加工施設 (青果)	658	658	100.0	80.1
水産加工施設	763	763	100.0	100.0
合計	31,042	27,474	88.5	79.9

・「三重県地方卸売市場に係る市場施設の利用許可及び市場内での営業承認等取扱基準」(三重県行政手続条例に関する審査基準)による利用制限措置は該当がありませんでした。

4. その他市場の適正管理に係る取組み等の実績

- ・市場内の公平・公正を守るため、施設の不正利用の是正に取組み、空き店舗等の無断使用を解消しました。
- ・関連商品売場棟周辺の駐車秩序の向上と来客駐車場を確保するため、駐車スペースの区割り工事を実施しました。
- ・市場周辺道路のゴミ拾いや除草、周辺用排水路の除草とゴミ回収を実施し、地域の環境美化に貢献しました。
- ・不法投棄や不正入場を抑制するため要望していた車両入場監視システムが設置されました。
- ・地域との連携に向け、平成22年5月に開催された地域の「農業まつり」に初めて出店しました。

5. 利用料金の収入の実績

- ・施設利用料金収入は224,182千円となり、目標額225,250千円を1,068千円下回りました。なお、施設利用料金の未収金は、平成23年3月分で352千円となっていますが平成23年5月に入金される予定です。
- ・施設利用料金の減免基準を適用したことから、利用料金収入は正規の施設利用料金に比べて減収となりましたが、施設利用率は88.5%に増加し、いわゆる“シャッター通り”や空きスペースが減少するなど、市場の活性化につながりました。

6. 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	—	事業費	—
利用料金収入	224,181,764	管理費	268,504,945
その他の収入 ※	69,551,018	その他の支出	—
合計 (a)	293,732,782	合計 (b)	268,504,945
収支差額 (a)-(b)	25,227,837		

※その他の収入は電気・水道料の事業者負担金と雑収入です。また、金額は税抜き表示です。

7. 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> 市場全体の施設利用面積比率を80%以上とします。 基準年（平成20年度）からの利用料金軽減率を20%以上とします。 関連商品売場棟の利用面積比率を平成24年度以降70%以上とします。
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> 市場全体の施設利用面積比率は、平成20年度末の79.9%から、平成21年度末に88.1%、平成22年度末には88.5%に向上し、成果目標を連続して達成しています。 基準年（平成20年度）からの利用料金軽減率については、指定管理開始時点（平成21年4月1日）から20%軽減を実施しており、すでに成果目標を達成しています。 関連商品売場棟の利用面積比率は平成20年度末の60.1%から、平成21年度末に64.7%に向上しましたが、平成22年度末には63.9%に下がっています。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 市場全体の施設利用面積比率は、88.5%となって成果目標を達成していますが、満足度調査結果への継続的な取組み、清潔な市場づくり、施設利用料金減免基準の適用による利用促進、関連商品売場棟の常時開放による集客等を図り、市場全体の施設利用面積比率のさらなる向上に努めます。 利用料金の軽減については、成果目標である20%軽減をすでに実施済ですが、収益性の向上と運営経費の削減を進め、更に利用料金の10%追加軽減を目標に取り組んでいきます。 関連商品売場棟の利用面積比率の目標については、成果目標である平成24年度までに70%以上になるよう、関連商品売場棟の常時開放など新たな入居者確保につながる対策を実施していきます。

8. 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B	・指定管理者業務計画書の3の(1)「管理業務の実施計画」の市場運営に関する業務計画の6項目中4項目及び施設及び設備の維持管理に関する業務計画の5項目全てを達成することができました。
2 施設の利用状況	B	・市場全体の施設利用については、減免措置等の対策を講じたことにより、利用面積比率が平成20年度末の79.9%から、平成21年度末は88.1%、平成22年度末には88.5%に向上し、成果目標の80%以上を連続して達成しています。
3 成果目標及びその実績	B	・成果目標の施設利用面積比率と利用料金の軽減については目標をすでに達成し、独自に設定した関連商品売場棟の利用面積比率についても当初に比べて向上していることに加え、市場活性化委員会が多くの活性化対策に取組み、成果も上がってきています。

総括 コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者業務計画書(平成22年度分)に掲げた管理業務の実施、市場施設の利用、市場の適正管理、利用料金収入等の計画は概ね達成することが出来たことから、総合「B」評価と判断しました。なお、細部についての説明は以下のとおりです。 ・施設利用面積比率と利用料金の軽減については成果目標をすでに達成しています。また、独自に設定した関連商品売場棟の利用面積比率については平成21年度から少し下がっているものの、関連商品売場棟の常時開放など新規入居者の確保につながる対策を実施していくことによって、達成されるものと考えています。 ・市場施設の無断使用等の不正規利用については、強力な推進によって是正でき公平・公正の確保ができました。 ・施設の維持管理については、特に市場のライフラインである電気、水道、污水处理施設の計画的な保守点検を実施し、適正な施設管理ができました。 ・「お客様満足度調査」であげられた路面段差補修、雨漏り補修、トイレ改修、夜間反射板の取付け工事などの施設改修要望については全て対応し、ハト対策(忌避剤・侵入防止網)や休憩所の設置要望についても対応しました。 ・市場活性化委員会が中心となって市場の様々な活性化策を決定し、実行していくという仕組みがほぼできあがり、今後の活躍が期待できるものと考えられます。 ・関連商品売場棟入居事業者自らが存続をかけて関連商品売場棟の常時開放に取り組むことになり、長年に渡り培われた意識に変化が見られるようになってきました。 ・市場の危機管理については、市場消防計画等に基づいて防災訓練を実施していますが、震災の発生をうけ、計画の見直し強化を図ることになりました。
------------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成22年度分)

施設所管部名 農水商工部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営サンアリーナ (伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4)
指定管理者の名称等	株式会社スコルチャ三重 代表取締役 濱田典保 (伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4)
指定の期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 サンアリーナの事業の実施に関する業務 2 サンアリーナの施設等の利用の許可等に関する業務 3 サンアリーナの利用料金の收受等に関する業務 4 サンアリーナの施設等の維持管理及び修繕に関する業務 5 前各号に掲げる業務のほか、三重県がサンアリーナの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は-を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H21	H22	H21	H22	
1 管理業務の実施状況	A	A			○体力づくり・健康づくりをテーマに、県民が気軽に参加できる新たな自主事業を展開し、地域の体力・健康づくりとコミュニティ活性化に取り組んだ。 ○職員が館内を常時巡回し、施設・設備の監視・点検を行うとともに、軽微な不具合は自社対応することで迅速な修復に努めている。 ○受電先を特定規模電気事業者に切り替えることで経費の節減を実現し、さらに、平成22年度は照明のLED化に着手している。
2 施設の利用状況	B	B			○平均稼働率、利用人数は目標数値には達していない。特に利用人数は、前年度を大きく下回る結果となった。 ○平均稼働率は、ほぼ前年度並みであるが、比較的小規模な利用が堅調に伸びたことから、県民により利用しやすい施設になってきていると考えられる。 ○東日本大震災に伴い、3月の主要な予約が解約されることとなった。
3 成果目標及びその実績	B	B			○ホームページの更新に努め、最新情報をタイムリーに発信することにより、アクセス数、ページビュー数ともに前年度を上回った。 ○地元企業支援として健康促進イベントを開催するとともに、個人利用者に向けた体操・健康教室や文化教室などの開催により、施設利用の多様化や利用者層の拡大を実現した。

※「評価の項目」の県の評価：
「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>○体力づくり・健康づくりやコミュニティの活性化に注力した事業展開を行い、企業の福利厚生事業との連携や、こども体操教室の開催による平日利用の拡大、整体等を行う専門トレーナー配置によりトレーニング室との相乗効果を生むなど、地域の方が利用しやすい企画を提供し、利用者層の拡大をはかっている。</p> <p>○平成21年度に受電先をPPS(特定規模電気事業者)に切り替え、継続して経費削減に取り組んだ結果、平成22年度においては、約300万円のコストダウンが図られた。さらに、平成22年度末には、館内の照明のLED化に着手しており、翌年度以降のさらなる経費削減に期待ができる。</p> <p>○東日本大震災の影響により、3月末に予定されていた全国大会が2件、平成23年8月開催予定の全国大会が1件、解約となっている。</p> <p>○施設の維持管理においては、常時職員が巡回を行うなどの日常管理を徹底し、不具合の早期発見と修復に努めている。特に、軽微な修繕、修復作業は、職員が処置することで、迅速な対応を行っている。</p> <p>○平均稼働率は、メインアリーナ、サブアリーナともに目標値を達成できなかった。しかしながら、メインアリーナの稼働率は77.4%、サブアリーナの稼働率は90.2%となり、ともに平成21年度を上回っている。これは、比較的小規模な利用が堅調に伸びているということで、地域の企業や県民の利用拡大に取り組んだことによるものといえる。</p> <p>○利用人数は、259,473人で、目標値(400,000人)を達成できなかった。平成21年度(361,796人)と比較すると102,323人の減となっている。平成21年度は、同年に開催された世界新体操選手権、全国高等学校総合文化祭等の大型催事により、利用人数が増加したことによるものである。</p> <p>○老朽化が進む施設・設備の修繕工事については、サンアリーナの利用促進に支障をきたすことのないよう配慮しながら整備を進めていく必要がある。</p>
--------	--

指定管理者事業報告書(平成22年度分)

指定管理者の名称：株式会社スコルチャ三重

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県営サンアリーナ管理運営事業の実施に関する業務

○平成22年度(当年度)は現指定管理者契約の最終年度に当たるため、この4年間を通じて取り組んできた利用者へのサービス性向上と適正かつ効率的な運営の仕上げの1年に位置付け、特にその中で、①地域に立脚した指定管理者ならではの持味を発揮する新しい取組の強化と、②人材育成による運営力の強化を当年度の主要テーマとした。

○平成22年度末には大手体操教室との提携をし、体操のイベントを行った。これは、23年度の事業として新たに立ち上げるサンアリーナ体操教室の布石を打つ形として実施した。

○自主事業の一環として、9月よりトレーニング室に隣接する控え室を整備し「コンディショニングセンター」を開設した。専門トレーナーによる整体やクイックマッサージを有料で提供するもので、トレーニング室利用との相乗効果により一定の利用者が生まれてきている。

○経営的には、大型催事の予約が少ない中でスタートであり、諸経費削減にも最大限の努力が必要で、軽微な修繕を自社対応したり、広告宣伝費を効率的に抑制するなどの工夫を行ってきた。

○平成21年度に、受電先をPPS(特定規模電気事業者)に切替えた効果は、22年度計画時の目論見どおり1年間で約300万円のコストダウンが実証された。

○平成22年度末には、館内の照明のLED化に着手し、2Fラウンジの照明器具を変更し、消費電力量を12%程度に抑え、23年度での光熱費の削減金額を約35万円と想定している。

○3月11日に発生した東日本大震災の影響により、3月の主要な利用予約が解約される事態になった。なお、平成23年度の予約においては、8月に予定されていた「全国家庭婦人バレーボール大会(全館5日)」が解約となった。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○日常の施設維持管理は、常時職員が館内外を巡回し、施設、設備、備品の監視・整備・点検を行うとともに、発見した不具合・故障については迅速な修繕、修復に務めているが、22年度においては特に、軽微な不具合・故障をできるだけ職員自らが修繕・修復することに取り組み、迅速性や効率性を向上させ、またその結果として外部に支払う修繕費の抑制にも大きな成果を残した。

○施設、備品の故障や不具合は年々増加傾向にあり、特に施設の老朽化に伴う雨漏りは躯体構造上から原因や侵入経路の特定が困難なものもあり、今後の継続的課題となっている。22年度においては、メインアリーナ3階出入口付近に大量侵入した雨水が2階、1階まで流下するという重大な事故が発生した。これは21年度のスカイデッキ工事時のコンクリート細粉が排水管内に堆積していて、雨水が3階スカイデッキ脇のピットからオーバーフローしたことによるものであったが、4月来の現象発生都度、被害対応と修復には務めたものの、原因が特定できて該当配管の取替えによる完全復旧ができたのは11月となった。

○平成21年度の環境整備事業は11期に分けて実施し、主要な整備内容は、メインアリーナの舞台照明制御システム更新、メインアリーナおよびサブアリーナの吊り物ワイヤー交換、館内監視カメラシステム更新、メインアリーナ天井排煙扉開閉機構改修、レストラン機材更新等とであった。また、法定の特殊建築物定期点検を環境整備事業により実施した。

③県施策への配慮に関する業務

○伊勢県民センター、松阪県民センターの共催による人権講座(参加型学習、高齢者の人権、人権コンサート、インターネットと人権、企業の社会的責任と人権の各テーマ)に参加した。

○子育て支援のため、平成22年度中に契約社員の育児短時間勤務の申請を受け、申請後の契約期間(5か月間)をすべて短時間勤務に変更した。

○平成22年度においても三重県営サンアリーナ危機管理計画に基づき、火災及び大規模地震を想定した施設利用者の安全避難訓練を2回実施した。

○平成23年度4月1日より施行される三重県暴力団排除条例の説明会に参加し、従業員への周知とともに館内に告知物を掲示し、利用者への周知も行った。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

○平成22年度において、情報開示の請求はなかった。

⑤その他の業務

○平成22年度においては、「伊勢地域観光交通対策協議会」により運営されているパーク&バスライドが、①平成22年5月1日～4日、②平成22年12月31日～平成23年1月4日、③平成23年1月8日～9日に実施され、21年度まではパーク&バスライド期間中のサンアリーナの利用停止に対しては無償で対応していたが、22年度から協議会との間で一定のルールを設けて有料化を実現した。
 ○平成22年度中に2件の県外自治体へのプレゼンテーションを行った。内容は、当社が指定管理者に応募した背景、指定管理者に指定された経緯、以後の管理運営の取組み等を説明した。
 ①栃木県議会行政機構調査検討会(来館)、②富山県生活環境文化部文化振興課および観光・地域振興局(訪問)、③富山市企画管理部文化国際課(訪問)
 ○平成23年2月にA駐車場男子トイレの洗面器でトイレペーパーを燃やした跡を発見したため、警備員による夜間巡視の強化、トイレ内に「禁煙」貼紙、警察による巡回強化要請を行い、また保安警備管理業務の委託業者により録画機能付き監視カメラを設置した。
 ○3月11日に発生した東日本大震災の当日には、二見町に在住される少数の方がサンアリーナに自主避難されてこられた。サンアリーナ自体は広域避難場所に指定されていないため、広域災害対策としての特段の準備をしておらず、指定管理者としても営業時間内でロビー等の共通利用スペースを提供するだけの対応になった。

(2)施設の利用状況

○平成21年度に大型の催事、集会、興業が多かったこと、22年度3月に東日本大震災に伴う解約が重なったことなどにより、各施設の年間平均稼働率ならびに利用人数とも前年度を下回り、特に利用人数合計は前年度を大きく下回る結果となった。そのような中でも、22年度のメインアリーナの平均稼働率はほぼ前年度並みとなり、またトレーニング室およびフィットネス室の利用人数も前年度を上回って回復傾向となった。また、(日)稼働率においては、メインアリーナ、サブアリーナ、その他会議室のいずれも前年度を上回っており、比較的小規模の利用は堅調に伸びている。

【平均稼働率】	(22年度実績)	(目標)	(21年度実績)	【利用人数】	(22年度実績)	(目標)	(21年度実績)
メインアリーナ	60.5%	65.0%	61.4%	アリーナ	208,938人	334,000人	289,704人
サブアリーナ	63.4%	75.0%	68.8%	会議室等	28,101人	38,000人	51,182人
会議室等	17.5%	45.0%	23.0%	トレーニング室	19,066人	23,850人	17,789人
				フィットネス室	3,368人	4,150人	3,121人
				合計	259,473人	400,000人	361,796人

2 利用料金の収入の実績

	22年度実績	22年度目標	対目標比	21年度実績	対前年比
利用料金収入	82,563,466円	77,700,000円	106.3%	118,525,876円	69.7%

※利用料金減免等の内訳 割引金額 2,978,205円 減免金額 2,159,638円 特別割引金額 13,000円 合計 5,150,843円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	195,000,000	人件費	88,900,940
利用料収入	82,563,466	水光熱費	58,571,794
自主事業収入	19,168,766	その他一般管理費	121,653,705
営業外収入	1,907,600	自主事業経費	23,936,656
その他の収入	0	その他の支出	0
		法人税・住民税及び事業税	4,497,013
合計 (a)	298,639,832	合計 (b)	297,560,108
収支差額 (a)-(b)	1,079,724		

利用料金減免額	5,150,843
---------	-----------

4 成果目標とその実績

項目別成果目標		成果目標に対する実績	
分野	取組目標(課題)	実施	実績と成果
管理運営 貸館・利用促進活動	県内各団体の リピート利用促進	○	<p>【実績】 平成22年度も、平成22年1月～12月の間にサンアリーナをご利用いただいた主催者274件を対象母数としてアンケートを実施し、例年同様DMにて利用促進を促した。</p> <p>【成果】 継続的に利用満足度調査を行っているが、徐々に回答率が低下してきている。これは、その対象となる期間の利用者がリピートされていることも要因の一つと考えられ、アンケートの成果とは別にリピート利用が増えてきている結果となっている。</p>
	特定団体への 直接提案誘致	○	<p>【実績】 ①音楽プロモーション会社への直接提案営業 ・大型興業は、サンアリーナ自身の稼働率、利用人数、施設利用料収入等の面での効果だけでなく、地域の文化力向上や遠方からの大勢の来客による地域経済への波及効果も大きいと、定期的なコンタクトミーティングを続けて誘致促進に取り組んでいる。 ②各種団体への誘致活動 ・サンアリーナの利用促進のため、当年度も県域の各種団体へのPR訪問に取り組み、22年度中の主な訪問先は以下の通り。 (1)県および市単位の体育協会や各種スポーツ協会 (2)生命保険会社異業種交流会 (3)津市シルバー人材センター連合会へ会議室利用等の提案訪問</p> <p>【成果】 ・コンサートエクスプレス(名古屋や県内主要都市との直行バス)や最寄駅へのシャトルバス、伊勢道路サンアリーナICの臨時開放手続き代行、会場設営における協力など、単なるPRに留まらない当社の企画と段取りによる利便性提案が、大型興業誘致に効果を上げている。</p>
	地域県民の利用 活性化	△	<p>【実績】 22年度は、以下の分野において強化に取り組んだ。 ①地域／団体の運動会やレクリエーション利用の推進 ②トレーニング室、フィットネス室、アリーナコート貸し利用の推進 ③会議室利用の推進</p> <p>【成果】 ①幼稚園、保育園が運動会や遠足で利用は例年通りあったが、老人会、自治会など地域団体へのPRは不十分であった。しかし、新たな促進方法として企業シリーズによる利用活性化は果たすことができた。 ②自主事業(大人のクラブ活動)によって、トレーニング室の利用、またアリーナのコート貸しの促進をしたが、特効薬的なPRにはつながらなかった。 ③22年度においては、特定の団体による研修目的での利用によって、会議室の利用件数も増えたが、目標としていた企業向けのPRは不足した。</p>

<p>モニタリングと 運営改善</p>	<p>○</p> <p>【実績】 ①電子アンケート i) 主催者向けアンケート 22年度も、平成22年1月～12月の間にサンアリーナをご利用いただいた主催者274件を対象母数としてアンケートを実施した。回答数は26件、回答率は9.5%であった。(前年度、35件、14.0%) アンケートによる特徴データとして、交通手段の質問で自家用車が88.6%であり、高速伊勢道サンアリーナICの常時開放希望が50%となっている。 ii) 県民向けアンケート 22年度も9月～10月と3月の2回実施した。 ②利用者の声の把握 1Fエントランス付近に提案箱を設置し、利用者の直接の苦情等を受けている。また、メールによる利用者の声も受けている。22年度は記名、無記名を合わせて年間で18件の投書と2件のメールをいただいた。またこれらと別に、県に直接送られた苦情が1件あった。内訳は概ね以下の通りで、指定管理者が自主的に改善できるものは全て処置し、指定管理者以外への案件はそれぞれの該当先に連絡、報告を行なっている。また、連絡先が記載されている投書やメールに対しては、必ず指定管理者から電話やメールにて直接ご返事をし、ご理解いただくよう務めている。 i) トレーニング室関係 ・値下げ要望/故障修理に時間がかかり過ぎ/室温設定が不適正/機材用汗拭きタオルの要望/3月に筋力系機材をなくし有酸素系機材に置き換える予告に対する苦情、等 ii) 施設、設備に対する意見 ・イベント用パイプ椅子が低品質/下りエスカレーターの要望/会議室の机や椅子の定位置マークをつけては/ウォータークーラーが少ない/館内で月間予定が判りにくい/かわら版の印刷色が薄くて見づらい時がある/館前市道の車両誘導看板(市設置)が不適切、等 iii) イベントに対する意見 ・雑貨・衣料販売会で欲しい商品がなかった/フリーマーケットをもっと実施して欲しい/イベント時の駐車場の誘導管理の不手際についての苦情(県に直接)、等 iv) その他の意見 ・バスアクセスの強化要望/サンアリーナを広域避難場所にしては/ショップの品揃えの要望、等 v) お褒めの言葉 ・楽しい大会でした(主催者向け)/館周辺的环境整備が良くできている、等 【成果】 前年まで同様、頂いたご意見に誠実に対処しているため、現実的なご意見をいただくことが多くなってきている。これまでもコンサート開催時の駐車場の誘導に関する苦情が多かったが、アリーナICの開放や誘導員の指導などで苦情の件数は大幅に減っている。</p>
<p>情報発信およびPRの取組みと改善</p>	<p>△</p> <p>【実績】 平成22年度に取り組んだ利用者や県民への情報発信やPRは以下の通り。 ①サンアリーナかわら版 毎月定期的に発行し、翌月の貸館催事(主催者の掲載許可分)および自主イベントの案内などを掲載告知している「サンアリーナかわら版」はサンアリーナ館内のチラシラックに配置する他、県内公立施設約200施設に送付して配置を要請しているが、22年度から伊勢市および鳥羽市の市広報誌への同送ができなくなったため、地域CATV会社の発行するチャンネルガイド誌へのページ掲載に切り替えた。 ②メディア媒体による広報 i) CATV利用「サンアリーナ・イベントインフォメーション」 ii) FM放送利用 ③県の広報手段の利用 不定期ながら、県が保有し県内各所にある県広報物ラックに「サンアリーナかわら版」を配置していただくなど、県の広報手段の利用もさせていただいた。 ④ホームページ 平成20年度にホームページデザインを刷新して以来、写真や動画を交えた見易く楽しい情報発信に務めることにより、21年度のセッションアクセス数やページビュー数は大幅に増加した。さらに22年度は、よりタイムリーに新情報を発信することと併せて旧情報の削除にも一層配慮して、いつでも新鮮味豊かなホームページを目指した。 【成果】 ①全戸ではなくCATV会社の多チャンネル放送契約者に限られるものの、配布エリアは伊勢市、鳥羽市に加え志摩市磯部町、玉城町、度会町および南伊勢町に広がった。 ④サンアリーナの認知度が進んできたことも相俟って、22年度のホームページのセッションアクセス数は219,447カウント(前年度比107.1%)、ページビュー数は1,248,482カウント(前年度比114.9%)となった。</p>

管理運営	人材育成	<p>教育・訓練</p> <p>○</p> <p>【実績】 ①社内研修 i) 緊急避難および消火訓練(10月、3月) ii) 全社員研修(7月)・・・個人情報保護、平成22年度事業計画 iii) 全社員研修(12月)・・・新5ヵ年事業計画 ②社外研修 i) 松阪伊勢ミニ人権講座・・・延べ5回、延べ6名受講 ii) メディカルバレーフォーラム基調講演・・・1名派遣 iii) 美し国みえ観光まちづくり講演会・・・1名派遣 iv) 暴力団排除条例説明会(三重県)・・・2名派遣 【成果】 継続的に社外研修に各グループから参加することによって、各々の業務遂行に汎用性が出てきている。また全社的に行う研修は情報共有に有効な時間となっている。</p>
	技能向上	<p>○</p> <p>【実績】 ①施設管理、運営管理力向上のための研修 i) 照明技術者新人講座(日本照明家協会)・・・1名受講 ii) 音響初級レベル技術者研修(三重県文化施設協議会)・・・1名受講 iii) 甲種防火管理責任者講習・・・2名受講、施設維持管理担当6名全員が資格保持 iv) 電話対応力向上研修(民間団体)・・・1名受講 ②スポーツ・健康分野自主事業運営力向上のための研修 i) 最新のトレーニング手法と機材展示会(東京ビックサイト)・・・1名派遣 ii) 文化庁・芸術文化活動支援員派遣事業(全国公立文化施設協会)・・・4名参加 【成果】 外部研修を一部に偏らず受講させることによって各自のスキルアップとともにモチベーション向上につながった。また、芸術文化活動支援員の派遣に関しては、自主事業への取り組み方に参考になった。</p>
	地域活動	<p>○</p> <p>【実績】 地域や県民との連携を深め、サンアリーナへの理解を深めていただくとともに利用の促進にもつながるよう、社外組織・団体活動への参加やコラボレーションを重要なテーマとして取組んだ。内容は以下の通り。 ①社外組織・団体活動への参加 i) 三重県観光連盟 ii) 伊勢志摩観光コンベンション機構 iii) 伊勢志摩学生団体誘致委員会 iv) 伊勢市まちづくり市民会議 v) 二見浦再生協議会 ②社外団体、企業とのコラボレーション i) 伊勢安土桃山文化村とのタイアップ企画連絡会 ii) いせしま綱曳き大会実行委員会 iii) メディカルバレーフォーラム/医食同源ワーキング iv) 伊勢市国際交流協会～セプテンバーコンサート実行委員会 v) 津市美杉町～ノルディックウォーキング・タイアップ企画 vi) 三重県森林部～森の講座「絆の森に行こう!」共同企画 ③自主イベントにおけるコラボレーション i) rubatoクリスマスコンサート・・・相可高校食物調理科 ii) わいわい広場・・・明野高校生活教養科、朝熊町委員会、カワイスポーツ教室、スケートボード/ストリートダンス/押し花アート/ベリーダンス等教室や講師等 iii) 夏休み宿題大作戦・・・皇学館大学レクリエーションクラブ iv) COUNTRY HEAVEN・・・名古屋アメリカンセンター v) フットサルドリームマッチ・・・日本、三重県、伊勢市各サッカー協会 vi) MOVE UP MOTIONウォーキング・・・伊勢市二見総合支所、安土桃山文化村 【成果】 ・継続的にコラボイベントを行うことで、より関係強化につながっている。その結果新たな貸館利用にもつながっている。</p>

<p>イベント事業</p>	<p>○</p>	<p>【実績】 ①『ラウンジコンサートrubato』 i) フラメンコ・サクラギファミリア ii) 伊勢志摩の音楽家が集う iii) クリスマスコンサート …… 相可高校とのコラボ iv) Jazz.Lady M ②カントリーダンスCOUNTRY HEAVEN ③ミュージックヘブン ④わいわい広場 ⑥いせしま綱曳き大会(共催) 【成果】 平成22年度も音楽、市民祭り、共催イベントと地域の方々に多彩な趣向で楽しみを提供した。 今回のわいわい広場では、3/11の震災被災者への義捐金活動も行い、多くの来場者、フリーマーケットの出店者にもご協力いただいた意義のあるイベントとなった。また、今回で4回目となった綱曳きも伊勢、鳥羽、志摩地域の方々の交流もあり、サンアリーナの恒例行事に定着した。</p>
<p>文化事業</p>	<p>○</p>	<p>【実績】 ①カンパニーコラボレーション(スポーツ婚活) ②なつやすみ宿題解決大作戦…(皇學館大学)学生とのコラボレーション ③女性向けステップアップスクール『マイフェアレディMy Fair Lady』 i) 美しいウォーキング ii) しなやかな所作 ④森の講座「絆の森へ行こう!」…朝熊地区会とコラボレーション 【成果】 22年度は新しい企画として婚活イベントを実施し、スポーツを通じて異業種間の男女の交流の場を創出した。また、21年度から開始した「マイフェアレディ」は22年度も好評で、日頃サンアリーナに来館機会のない方々が対象となった。</p>

集客交流促進

自主事業

スポーツ振興/
健康促進支援
事業

○

【実績】
 ①「アリーナカップ」大会支援
 年間7件の県域レベルの学生スポーツ大会を「サンアリーナカップ」冠大会とすることで、施設利用料等の一部支援をした。支援した大会の総利用者数は7,030人(前年比109%)であった。(計画時の想定12,000人)
 ②「平日リーグ」開催
 i)フットサルリーグ戦 秋季 1シーズン実施 延べ人数1,170人(前年比 50%)
 ii)バスケットリーグ戦 秋季 1シーズン実施 延べ人数660人(前年比64.7%)
 iii)バドミントンリーグ戦 秋季 1シーズン実施 延べ人数80人(前年比106.7%)
 ③フットサル・ドリームマッチ&クリニック 1,548人(前年比 125.1%)
 ④MOVE UP MOTIONの開催 延べ人数 493人(前年比116.5%)
 i)「ノルディックウオーキング」
 ii)「アリーナHAPPYウオーキング」3回実施
 iii)「スキルウオーキング」
 iv)「朝のスキリ・ウオーキング」
 v)「ノルディックウオーキング 満喫～美杉/二見」・津市とのコラボ
 ⑤企業対抗シリーズ
 i)企業対抗大運動会「"わ"をつなごぐ」 400人
 ii)企業対抗球技大会「"わ"をつなごぐ」 500人
 iii)企業対抗フットサル大会 400人
 ⑥大人のクラブ活動 延10回実施 105人
 ⑦体操イベント …… 22年度への布石
 i)体操フェスティバルinサンアリーナ 1,450人
 ii)プレ体操教室 220人
【成果】
 平成22年度は企業対抗シリーズで運動会、球技大会を各企業の福利厚生担当者に成り代わって企画プロデュースして実施。各社から大好評を得て、次年度以降にも続く地元企業支援の健康促進イベントとなりそうである。また、体操フェスティバルから23年度の体操教室開校に向けての布石が打てた。
 21年度から開始した「MOVE UP MOTION」では、当社の女子従業員がウオーキング時には講師となって開催し、外部講師を招聘しないことでコストをかけずに実施でき、担当者のスキルとモチベーション向上にも寄与した。また継続的に行なっている「サンアリーナカップ」や学生グループや社会人が参加する平日リーグの開催、フットサルプロチーム招聘などにおいては、22年度においても「個々の健康・体力づくり」から「トップクラスのスポーツの観戦」まで多様な形で地域スポーツの振興に寄与した。

【数値目標】	目標値	成果・実績	備考(参考数値)
メインアリーナ平均稼働率	65.0%	60.5%	平成21年度 61.4% 平成20年度 56.6% 平成19年度 55.0% 平成18年度 52.6%
サブアリーナ平均稼働率	75.0%	63.4%	平成21年度 68.8% 平成20年度 66.9% 平成19年度 65.1% 平成18年度 65.0%
会議室等平均稼働率	45.0%	17.5%	平成21年度 23.0% 平成20年度 15.0% 平成19年度 10.9% 平成18年度 17.3%
アリーナ利用人数	334,000人	208,938人	平成21年度 289,704人 平成20年度 237,119人 平成19年度 182,792人 平成18年度 300,869人
会議室等利用人数	38,000人	28,101人	平成21年度 51,182人 平成20年度 23,650人 平成19年度 65,701人 平成18年度 44,544人
トレーニング室利用人数	23,850人	19,066人	平成21年度 17,789人 平成20年度 20,720人 平成19年度 21,824人 平成18年度 22,488人
フィットネス室利用人数	4,150人	3,368人	平成21年度 3,121人 平成20年度 3,828人 平成19年度 4,769人 平成18年度 4,131人
サンアリーナ利用人数合計	400,000人	259,473人	平成21年度 361,796人 平成20年度 285,317人 平成19年度 275,086人 平成18年度 372,032人
今後の取組方針	①これまでの5年間をベースにさらなる利用者へのサービス性の向上と適正かつ効果的、効率的な運営を行い、より県民に利用して頂きやすい県営施設であることを目指す。 ②施設の老朽化によって「快適性」「安全性」が損なわれないよう維持管理についても細心の注意を払い、さらに利用者の視点に立って改善を実施していく。 ③これまでサンアリーナに会場する機会がなかった層をターゲットにした新規利用者の創出や、地元企業への会議室利用の推進など平日利用者の拡大などの取り組みが重要となり、収入面においては大型催事による依存度を軽減させ、安定経営体質を目指す中期的視点からも積極的に推進していく。		

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	A	<p>○平成22年度は、アリーナから会議室まで、大小さまざまな目的や態様の利用多様化が着実に進んでおり、それらの中で、企業運動会やスポーツ大会、雑貨・衣料販売会、業界の資格審査会場利用、企業の会議や研修会、定期健康診断会場利用など、毎年繰り返し利用の形で定着化するものも増加している。</p> <p>○平成21年度の包括外部監査における、「後納申請の適正な運用を図るための審査マニュアルを制定すべし」との指摘に関連して、後納申請だけでなく減額(減免・割引)申請においても申請書自体に許可基準を明記するとともに、利用許可申請書も含めて申請書記入が判り易く簡単にできるよう書式を改善した。</p> <p>○平成22年度の施設利用料収入は82,563千円となり、計画比106.3%(当初計画77,700千円)であったが、販売管理費においては、計画比100.0%(▲45千円)と収入の上積み分だけとなったため、当期純損益において約6,000千円の改善を果たすことができた。</p> <p>○職員の資質向上による管理運営力の強化を目指して、22年度も全職員参加による社内研修会を2回実施するとともに、社外での専門技能研修や人権講座などにも職員を積極的に参加させた。安全管理、トレーニングサポート、舞台技術など、それぞれの分野で着実に成長し、利用者へのサービス向上に努めた。</p> <p>○サンアリーナが地域振興および集客交流拠点の役割を果たすという立場から、22年度は、「ノルディックウオーキングを満喫する二日間！美杉・二見」での津市美杉町とのタイアップ企画や「森の講座～絆の森に行こう！」での三重県森林部とのタイアップ企画も実施した。</p>
2 施設の利用状況	B	<p>【平均稼働率】</p> <p>○各施設とも平成22年度の目標に対して未達となったものの、1日単位の利用件数は活発で、稼働率においては、過去5年間で平均稼働率の最も高かった平成21年度をすべて上回った。特に会議室等については、定期的なセミナー利用が奏功し、会議室の稼働率引き上げに寄与した。</p> <p>【利用人数】</p> <p>○平均稼働率同様、平成22年度目標に対しては未達であり、特に3月の震災によるスポーツ大会中止やイベントへの参加自粛傾向もあり、結果的に259,473人と過去5年間で1番低い水準となった。しかしながら、稼働率の高い水準が裏付けるように利用件数は活発であることから「小規模利用」の割合が増え、サンアリーナがより利用しやすい施設になってきていると考えられる。</p> <p>【特記事項】</p> <p>○施設利用料収入は、協定上の成果目標にはなっていないが、指定管理者の収支計画として設定した目標を大きく上回った。(目標比106.3%)</p>
3 成果目標及びその実績	B	<p>○数値目標に対しては、未達であったが、22年度は利用環境改善に積極的に取り組み、各納申請書の書式改善や館内での携帯電話の通信環境を改善するために、前年度に行った「docomo」以外(ソフトバンク、au)にも電波調査を促し、その結果それぞれ館内基地局の増設が行われた。</p> <p>また、21年度に大型興業イベント時に名古屋からの直行バス(サンアリーナ・エクスプレス)運行をトライして好評だったことから、22年度も3回の大型興業イベントにおいて実施し、利用者、プロモーション会社、バス会社、サンアリーナの4者ともにwin!win!であることが実証された。この良好な関係によって興業イベントだけでなく大型スポーツ大会等においてもバス会社による最寄駅からのシャトルバス運行の機会が増え、大会運営主催者の利用満足度の向上に寄与している。</p> <p>○自主事業によるスポーツ大会、体力・健康教室や文化教室などの開催は、施設利用の多様化や幅広い年齢層への訴求効果があり、22年度においても顕著にその役割を果たした。</p>

※評価の項目「1」の評価：
 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 当初の目標を達成している。
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	<p>○平成22年度は第一期の指定管理契約の最終年度として位置づけ、平成18年度からの経験を再確認し、最終年度としての集大成を迎えるとともに、次期の指定管理を受けた際に更なるサービス面の向上を目指した運営管理ができるよう進めてきた。</p> <p>○3月11日に発生した東日本大震災の影響で3月末に予定していた全国大会が2件キャンセルになり、予定していた収入面、利用人数、稼働率に影響を受けたものの、それ以外には、特に大きな問題もなく22年度を終えることができた。</p> <p>○建物の老朽化に伴い些細な故障も目立ってきているが、軽微な修繕に関しては外注するのではなく、当社職員により修繕を心掛け、年間を通じて修繕費の抑制に努めた。</p> <p>○自主事業では、「企業」向けのイベントに注力し、伊勢を中心としたエリアの企業合同運動会や球技大会、県域にわたって参加企業を募ったフットサル大会、婚活などのイベントをプロデュースし、貸館利用の促進と稼働率向上につなげた。</p> <p>○職員の新規採用を行い、貸館対応のサービス向上と育児による短時間勤務中の職員も働きやすい環境づくりにも取り組んだ。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：農水商工部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営サンアリーナ
指定管理者の名称等	株式会社スコルチャ三重 代表取締役 濱田典保（伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4）
指定の期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 サンアリーナの事業の実施に関する業務 2 サンアリーナの施設等の利用の許可に関する業務 3 サンアリーナの利用料金の收受等に関する業務 4 サンアリーナの施設等の維持管理及び修繕に関する業務 5 前各号に掲げる業務のほか、三重県がサンアリーナの管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H18	A		○スポーツや文化の多彩な自主イベントを開催し、スポーツ振興事業や女性向け文化講座など、積極的に新しいことに取り組み、地域の体力づくりやコミュニティの活性化に貢献するとともに、地域の各種団体や企業とのコラボレーションに努め、新たな分野での利用拡大につなげた。
H19	B		
H20	A		○施設の維持管理においては、職員による館内巡回を徹底するなど、不具合の早期発見と迅速な対応に努め、利用者への配慮を優先した適切な管理運営を行った。
H21	A		
H22	A		○平成21年度から受電先を特定規模電気事業者に切り替え、経費の節減を実現したことに加え、照明のLED化にも着手するなど、さらなる経費縮減が期待されるものであり高く評価できる。

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H18	A		○交通の不便さを解消するため、大型興行コンサート時の直行バス「コンサートエクスプレス」運行や、サンアリーナインター開放の手続き代行など、利用者の利便性の向上と、利用促進に努めた。
H19	C		
H20	C		○自主事業の拡充に努め、県民にとっての身近な施設を目指して多彩なイベントを開催し、5年間の累計で、約22万8千人を集客した。
H21	B		
H22	B		○大型イベント等の誘致に向けたプロモーション会社訪問や県内各種団体や企業等への働きかけなど、直接的な誘致活動に積極的に取り組むことにより、一定の大型コンサートの利用が定着するとともに、地域の企業による利用が増えるなど、異業種の利用拡大につながった。

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	990,000,000	人件費	399,452,079
利用料金収入	434,581,685	水光熱費	294,423,573
自主事業収入	107,152,368	その他一般管理費	647,823,391
営業外収入	30,876,852	自主事業経費	153,802,402
その他の収入	0	その他の支出	0
		法人税・住民税及び事業税	27,396,022
合計 (a)	1,562,610,905	合計 (b)	1,522,897,467
収支差額 (a)-(b)	39,713,438		

※参考

利用料金減免額	33,553,071
---------	------------

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H18実績値	H19実績値	H20実績値	H21実績値	H22実績値
H18	B		平均稼働率(メインアリーナ)	65.0%	52.6%	55.0%	56.6%	61.4%	60.5%
H19	B		平均稼働率(サブアリーナ)	75.0%	65.0%	65.1%	66.9%	68.8%	63.4%
H20	B		平均稼働率(会議室等)	45.0%	17.3%	10.9%	15.0%	23.0%	17.5%
			利用人数(アリーナ)	334,000人	300,869人	182,792人	237,119人	289,704人	208,938人
H21	B		利用人数(会議室等)	38,000人	44,544人	65,701人	23,650人	51,182人	28,101人
			利用人数(トレーニング室)	23,850人	22,488人	21,824人	20,720人	17,789人	19,066人
H22	B		利用人数(フィットネス)	4,150人	4,131人	4,769人	3,828人	3,121人	3,368人
			利用人数(合計)	400,000人	372,032人	275,086人	285,317人	361,796人	259,473人
全期間におけるコメント									
<p>○成果目標は達成されていないものの、指定管理者制度導入以前の4年間と導入後の5年間の平均を比較すると、メインアリーナの平均稼働率は9.1ポイント上昇しており、全館の利用者数は13.4%増加している。これは、平成18年4月1日から原則休館日なしの全日開館を開始するとともに、利用料金体系の改善(1時間単位の利用料金制やコート単位の分割利用、減免措置など)など、常に利用しやすい環境づくりを行ったことによるものと考えられる。</p>									

6 総括評価

<p>○原則休館日なしの全日開館を実現し、利用料金体系の改善とともに、常に利用しやすい環境づくりを行った。</p> <p>○地域の各種団体や企業とのコラボレーションにより、多彩な自主イベントを開催し、県民にとって身近な利用しやすい施設を目指して新たな利用者層の開拓をはかり、利用者拡大だけでなく、地域コミュニティの活性化にも貢献している。</p> <p>○特定規模電気事業者への移行や照明のLED化、委託業務の見直しなど、常にコスト削減に取り組んでおり、経費節減を実現している。</p> <p>○交通の不便さを解消するため、大型コンサート利用者のための直行バス「コンサートエクスプレス」の運行や、サンアリーナインター開放の手続き代行など、利用者や主催者の利便性の向上をはかり、使いやすい施設をアピールし、利用促進に努めた。</p> <p>○成果目標は達成されていないものの、指定管理者制度導入以前の4年間(平成14年度から平成17年度)と導入後の5年間(平成18年度から平成22年度)の平均を比較すると、メインアリーナの平均稼働率は9.1ポイント上昇しており、全館の利用者数は13.4%増加している。また、指定管理料は、約33.3%減少しており、利用の拡大と経費の縮減がはかられている。</p> <p>○今後は、成果目標達成に向けて、大型イベントの誘致や自主事業の開催など一層の創意工夫ある取り組みが求められる。また、老朽化による施設・整備については、施設利用に支障をきたすことのないよう、計画的に整備を進めていく必要がある。さらには、サンアリーナ前駐車場のフットボール場整備工事が始まるなど、周辺環境変化に対応した適切な管理運営が必要となってきた。</p>

- ※「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」→ 当初の目標を達成している。
 - 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

首都圏営業拠点のイメージ

セールスオフィス機能・企業誘致機能

食体感・交流体験機能

観光情報発信・逸品販売機能

首都圏営業拠点のあり方調査

①コンセプト・ターゲットの明確化、②必要な機能とその具体化方法、③立地条件、④運営方法 等

企業6,500社アンケート調査、企業1,000社訪問調査
三重の売り方(営業のあり方)と必要な機能を検証

③⑤ 交流や三重の疑似体験、食体感、
情報発信のあり方を検証

④ 事業者間取引(BtoB)
支援のあり方検証

④ 商品の評価、消費者ニーズ、
販売手法の検証

①② 観光情報発信と誘客との連動、
観光と物産の連携のあり方検証

①三重県観光情報緊急発信事業(首都圏)

緊急雇用創出事業
◇トラベルカフェ2店舗(11月~12月の間の1ヵ月程度)で展開
・パンフレット・ポスター・DVDなどによる観光情報の発信、
造成した首都圏からの旅行商品の展示、通信販売
・三重県の食材を使用したランチメニュー・スイーツ・ドリンク
の提供 等

②三重の観光営業拠点運営業務委託

三重の観光営業拠点運営協議会事業
*全体事業費44,000千円を県・関係市町・(社)観光連盟・受託事業者で負担
◇ マーケティング&セールス事業
・地域企画型旅行商品の流通促進 等
◇ 首都圏におけるトライアルショップ事業
※出店場所等詳細については、現在受託事業者と協議中。
・観光PR(ポスター・パンフレット等)、観光案内
・県産品のPR・販売
・カフェ 等

③丸の内朝大学を活用した首都圏における三重の魅力発信事業

◇首都圏における「朝活」の開催
・受講生と事業者との双方向の交流を通じた「三重の魅力」体感による「コアな三重のファン」づくりと事業者自らの取組のブラッシュアップ(計8回(うちフィールドワーク1回):10月~12月)
◇受講生に対するフォローアップ
・三重のコンテンツの効果的な発信など受講生の提言の活用
・講座後のメールリスト等の活用と三重に関する情報の発信・交換

④大都市圏・海外販路拡大支援事業

◇販路拡大支援(商談機会創出等)
・展示商談会出展(3月)や
バイヤーの県内招聘(5回程度:10月下旬以降)等
◇食材提案会・商品提案会
・各2回(都内レストラン、卸売市場:10月下旬~11月中旬)
◇テスト販売、実演販売
・テスト販売:食材・商品60品(小売店等)、実演販売50社(都内マルシェ等:10月以降)
◇店舗間ネットワーク構築検証
・面的取組の実験(小売店+レストラン:神楽坂等:10月下旬以降、百貨店+レストラン:日本橋・銀座:1~2月)
◇百貨店・飲食店との連携フェア開催
・三重県フェア(2月)

⑤地域資源ブランド力向上支援事業

◇情報発信によるイメージアップ
三重ブランドをはじめ特徴ある県産品とその背景にある事業者の取組や自然・歴史等の伝達による県産品のイメージ向上
・キッチンスタジオを活用した料理研究家を対象とする鳥羽の魚介[伊勢えび等]と伊賀焼[土鍋]を使った料理セミナー:11月
・レストランフェアでの体感+ソーシャルメディアを使ったコミュニケーションの展開:1月